

(案)

平成 28 年 月 日

仙台市長 奥山 恵美子 様

仙台市環境影響評価審査会
会長 持田 灯

ヨドバシ仙台第 1 ビル計画環境影響評価準備書について (答申)

平成 28 年 4 月 11 日付 H28 環環環第 180 号で諮問のありました「ヨドバシ仙台第 1 ビル計画環境影響評価準備書について (諮問第 52 号)」に関し、環境の保全及び創造の見地からの意見は下記のとおりです。

記

1 全体事項

建築環境総合性能評価システム (CASBEE) による評価結果が標準ランク (B+) となっていることから、今後進められる詳細設計においては、より高いランクの達成に向け、環境影響評価準備書に示された環境配慮事項を確実に取り組むよう求めるべきである。

2 個別事項

(大気環境)

- (1) 供用後の駐車場の稼働に伴う騒音の予測について、予測条件として車両の走行速度を 20km/h の定常走行とした理由を環境影響評価書に記載するよう求めるべきである。
- (2) 供用後の騒音の発生源となる屋外スピーカーについて、仙台市公害防止条例に照らし、その使用方法を環境影響評価書に明記するよう求めるべきである。

(水環境)

- (3) 供用後の施設の稼働に伴う水質並びに地下水への影響に対する配慮事項として、雨水の一部を貯留し、雑用水として利用することを計画しているが、さらなる配慮として、雨水浸透施設の整備を検討するよう求めるべきである。

(日照障害)

- (4) 本事業の計画建築物の存在により、冬至日には仙台駅東口のバスプールに 5 時間程度の日影が生じると予測されていることから、冬季の堆雪や凍結に対して、可能な限り歩行者の安全性に配慮した対応に努めるよう求めるべきである。

(風害)

- (5) 本事業の計画建築物の存在による風害の予測について、環境影響評価準備書に示された予測方法からは、日本建築学会作成の「市街地風環境予測のための流体数値解析ガイドブック」に準拠していることが確認できないことから、同ガイドブックに示された項目ごとに、予測での詳細な設定内容を環境影響評価書に記載するよう求めるべきである。

(廃棄物等)

- (6) 供用後の飲食店等からの厨房排水の処理に伴う余剰汚泥発生量の予測について、実際の処理方式に適した予測条件を設定するとともに、可能な限り余剰汚泥発生抑制に努めるよう求めるべきである。